

この資料は、信用保証に関する情報を皆様と共有するために、四半期ごとに取りまとめて提供します。

適宜ご利用いただくとともに、様々なご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

第3四半期概況

平成26年 2月 3日

秋田県信用保証協会

1 保証概況（平成25年12月末現在）

【期保証概況】

（単位：百万円、%）

支所名	保証利用 企業数	保証承諾		保証債務残高		事故報告残高		代位弁済	
		金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
秋 田	5,192	24,054	116.0	98,894	95.9	591	57.9	1,006	73.6
大 館	1,980	7,130	88.9	37,521	91.2	686	67.7	1,211	412.9
能 代	1,355	5,006	85.5	21,752	94.2	246	129.5	212	31.6
本 荘	1,497	5,744	107.0	25,847	92.6	169	55.0	129	44.6
大 曲	1,861	7,467	106.6	34,650	94.0	221	46.7	551	255.5
横手湯沢	2,425	10,501	82.4	43,774	96.5	205	143.2	232	53.2
合 計	14,310	59,901	100.3	262,437	94.6	2,117	67.3	3,342	102.1

H24.12月末	14,166	59,735	64.6	277,524	94.2	3,146	111.1	3,274	100.4
H23.12月末	14,173	92,479	135.2	294,524	113.1	2,831	96.2	3,263	90.8
H22.12月末	13,738	68,412	75.7	260,460	100.3	2,942	117.8	3,593	75.0

【業種別状況】

（単位：百万円、%）

業種名	保証利用 企業数	保証承諾		保証債務残高		事故報告残高		代位弁済	
		金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
製 造 業	2,033	8,919	104.6	46,291	91.6	373	60.6	1,167	157.1
建 設 業	3,520	17,887	95.0	64,671	95.1	411	102.7	535	58.6
卸 売 業	942	8,316	102.3	28,649	93.1	312	66.7	378	102.8
小 売 業	4,015	9,941	91.5	47,734	93.6	531	98.4	732	121.0
サービス業	2,521	7,493	110.7	42,976	95.2	328	51.0	293	60.5
そ の 他	1,279	7,344	110.9	32,116	100.2	162	33.9	237	146.9
合 計	14,310	59,901	100.3	262,437	94.6	2,117	67.3	3,342	102.1

1. 1 保証承諾

- 第3四半期までの保証承諾は、599億01百万円で対前年比100.3%。
前年度は、活発な利用があった東日本大震災関連保証（23年度497億円）の反動減の年であり、資金需要は依然として低水準に推移している。

(1) 業種別

- 保証利用のもっとも多い「建設業」が、好調な受注環境をうけて潤沢な資金繰りが窺われ、前年比95.0%の利用に止まっている。

(2) 資金使途別

- 資金使途別では、運転資金は対前年比98.6%と低調であるが、設備資金は構成比こそ16.3%と小さいものの、対前年比123.5%と大幅な伸びを示しており、再生可能エネルギー関連の他、社屋移転、支店開設等の資金需要も発生している。

1. 2 事故報告残高

- 事故報告残高は対前年比67.3%の21億17百万円で、25年4月に減少に転じてから同80%台以下の低水準で推移している。
- 業種別でみると、建設業を除きすべての業種で前年比を下回っており、建設業も代位弁済を考慮すると低水準にとどまっている。

* 「事故報告」は、被保証人、連帯保証人に次の事由が発生した場合に、発生日から2週間以内に金融機関から報告を受ける。被保証人等の現況調査・交渉、今後見込等を含む。未報告は代位弁済不可。

事由：不渡り発生（第1回）、履行期限後2ヶ月経過、分割払いで2回以上の遅れ、休廃業等により債務履行困難、担保の差押え、取引先倒産による不履行予想、債務者・保証人死亡、火災・事故等罹災 等

1. 3 代位弁済

- 代位弁済累計は、33億42百万円で、対前年比102.1%。
- 業種別では「製造業（対前年比157.1%）」、「小売業（同121.0%）」が増加しているが、「建設業（同58.6%）」と大幅に減少している。

1. 4 条件変更（返済緩和）

【条件変更（返済緩和）取扱状況】

（単位：百万円、％）

	平成25年度						平成24年度	
	当期金額	前年比	構成比	累計金額	前年比	構成比	前期金額	累計金額
製造業	1,350	65.1	22.0	5,604	105.6	26.0	2,095	5,302
建設業	1,187	86.0	19.3	3,502	87.9	16.3	1,376	3,962
卸売業	748	146.6	12.2	2,594	158.8	12.0	519	1,642
小売業	1,017	79.4	16.6	4,671	134.9	21.7	1,284	3,465
サービス業	772	131.6	12.6	2,751	94.9	12.8	607	2,936
その他	1,069	168.2	17.4	2,422	126.1	11.2	638	1,903
合計	6,143	95.0	100.0	21,545	114.7	100.0	6,519	19,210

- 当期の返済緩和は、対前年比 95.0%と 6 四半期ぶりに前年実績を下回った。
- 累計では同 114.7%と金融円滑化法終了後も高水準で返済緩和の要請が続いている。
- 業種別では、「建設業」が前年比 87.9%と減少しているが、「卸売業（同 158.8%）」「小売業（同 134.9%）」では増加が目立っている。

2 県内金融機関の貸出残高の動向（県内金融経済概況（日銀秋田支店）から抜粋）

- 貸出：地公体向けが高めの伸びを続ける中で、個人向けが増加しているほか、法人向けも増加に転じていることから、貸出全体では前年を上回って推移している

3 信用保証業務をめぐる動き

3. 1 セーフティネット保証対象業種が縮小（25年度補正予算成立後）

- リーマンショック以降、ほぼ全ての業種が対象となっていたセーフティネット保証対象業種は 25 年 9 月の 642 業種から 195 業種へとなり平時の運用状況に変更されます。

3. 2 経営者保証が 2 月 1 日から取り扱い開始

- 会社と代表者が明確に分離している場合等「経営者保証に関するガイドライン」において求められている対応が講じられている場合、代表者の保証を求めない「経営者保証制度」の取扱が 2 月 1 日から開始されます。

本件に関するお問い合わせ先

秋田県信用保証協会 経営支援部 木村

TEL 018-863-9011

FAX 018-863-9188